

山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略
中間報告
(策定の考え方)

山梨県人口減少対策戦略本部

平成27年6月

目 次

| | | | |
|---|------------|-------|---|
| 1 | 総合戦略策定の趣旨 | ．．．．． | 1 |
| 2 | 基本的な考え方 | ．．．．． | 1 |
| 3 | 総合戦略の期間 | ．．．．． | 2 |
| 4 | 施策体系 | ．．．．． | 2 |
| 5 | 基本目標と基本的方向 | ．．．．． | 4 |
| 6 | 具体的な政策 | ．．．．． | 6 |
| 7 | 推進体制 | ．．．．． | 7 |

1 総合戦略策定の趣旨

(山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- ・本県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に描く将来展望を実現するため、2020(平成32)年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの今後5年間の基本目標や基本的な方向、具体的な政策などを提示することとし、「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015(平成27)年12月を目途に策定する。

(中間報告(策定の考え方))

- ・県民の皆様の意見を本県総合戦略に今後広く反映できるよう、現在検討している基本目標や基本的方向などを中間報告(策定の考え方)として取りまとめた。

2 基本的な考え方

(現状及び課題)

- ・本県の人口は、2002(平成14)年に減少に転じ、近年では年間5千人以上の減少が続いている。
- ・本県の若年世代の多くが、進学や就職時に東京圏に転出し、その結果、県内における母親世代の女性人口が減少している。この減少と低い出生率により、子どもの数が減少し、更なる人口減少につながる「負の連鎖」が生じている。

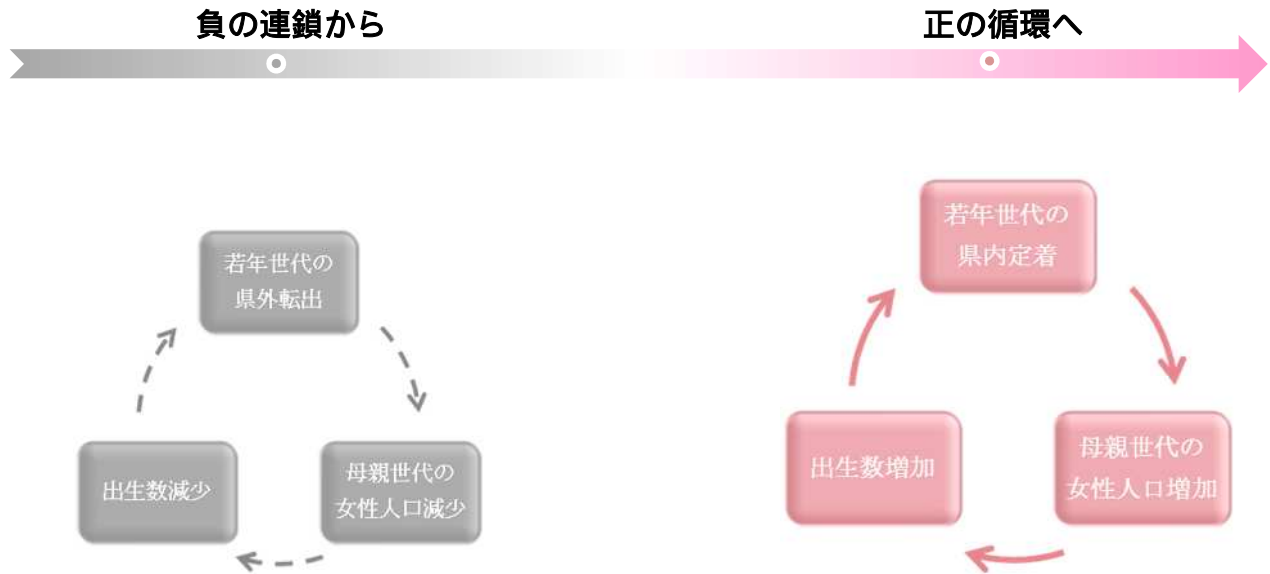
(取り組み)

- ・本県では、これまで、若者の県内定着、結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の両立などの自然減対策、転入の促進、転出の抑制などの社会減対策、人口減少に対応した地域づくりや安全・安心な暮らしを確保するための対策に取り組んできた。
- ・人口減少に歯止めをかけ、増加へと反転させていくためには、本県の特徴を活かしながら、強い意志を持って対策を講じ、これまでの「負の連鎖」を断ち切り、「正の循環」へと転換する必要がある。

(基本的な考え方)

- ・将来にわたり安定した雇用を創出するためには、地域に根ざした新しい雇用を創生する必要がある。
- ・ヒト・モノ・カネの好循環を生み出すためには、人の流れをつくり地域経済を創生する必要がある。
- ・基幹産業や地場産業を維持・発展させるためには、未来の山梨を担う人材を創生する必要がある。
- ・若年世代を県内に定着させるためには、生み・育むことに優しい環境を創生する必要がある。

- ・個性豊かで魅力ある山梨をつくるためには、将来にわたり活力あふれる地域を創生する必要がある。
- ・これらの取り組みを通し、県民と共有する県土像として、『100万人都市・やまなし』を掲げる。



3 総合戦略の期間

2015（平成27）年度～2019（平成31）年度までの5年間

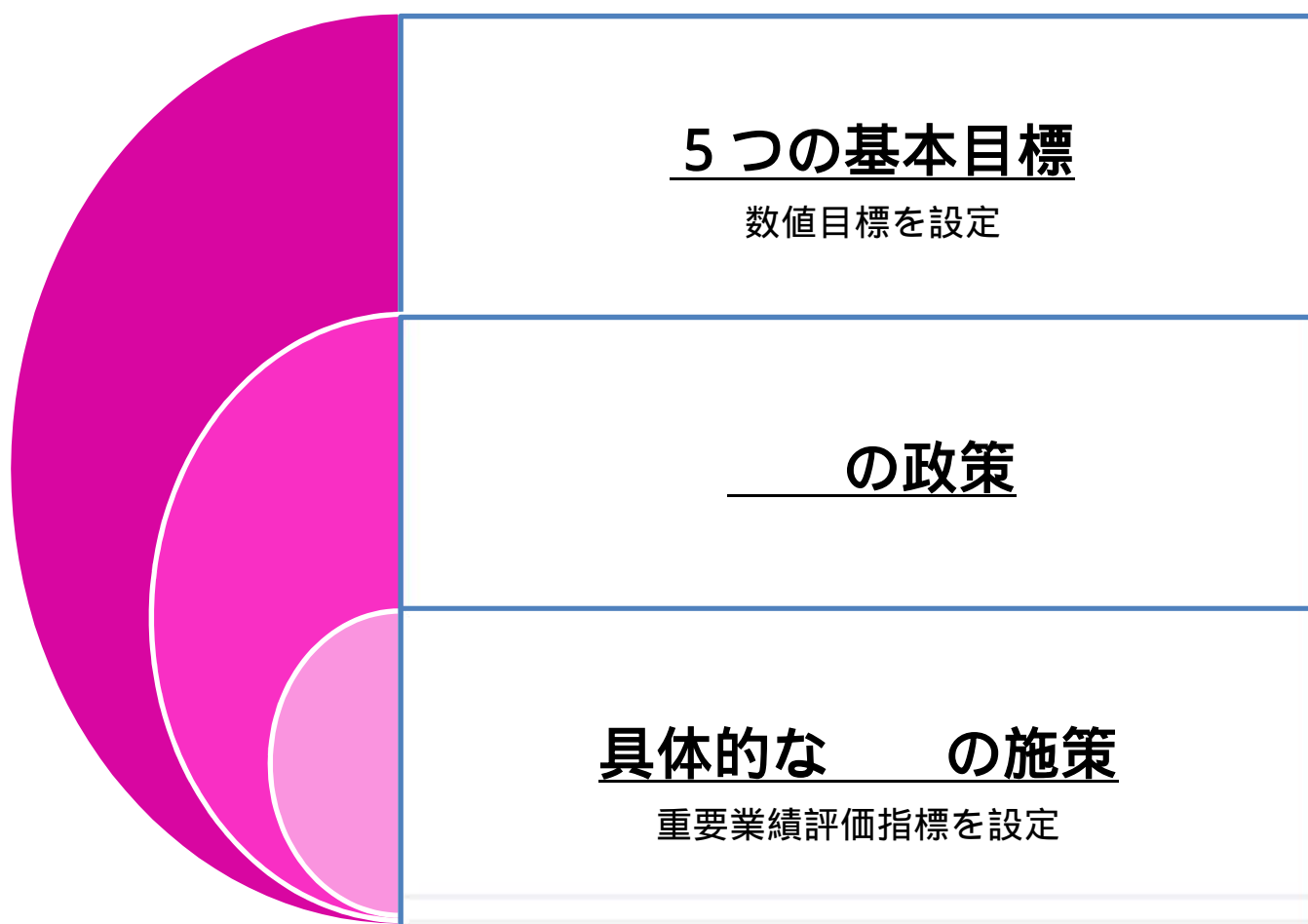
4 施策体系

『100万人都市・やまなし』を県民と共有する県土像として、将来にわたり持続的に発展する社会を実現するためには、様々な取り組みを体系化し、効果的・効率的に推進していく必要がある。

本県人口ビジョンにおける目指すべき将来展望を実現するため、「5つの基本目標」を定め、明確な数値目標のもと、対策を講じていく。

また、基本目標を達成するために、
 の政策を位置付け、各政策のもと重要業績評価指標（KPI）を設定した、具体的な
 の施策を展開する。

県土像 「100万人都市・やまなし」



5 基本目標と基本的方向 (今後、「数値目標」を設定)

本県人口ビジョンを踏まえ、将来にわたり持続的に発展する社会を実現するため、5つの基本目標に沿って、本県の実情に応じた取り組みを展開する。

【基本目標 1】 地域に根ざした新しい雇用を創生する

- ・ 基幹産業の発展や本県の特性を活かした新産業の創出、起業・創業の促進により、新たな雇用を生み出す。
- ・ 観光・地域資源の活用や収益性の高い農林業経営の確立などにより、個性豊かな地域産業を創出する。

【基本目標 2】 人の流れをつくり地域経済を創生する

- ・ 都市農村交流や二地域居住の推進などにより、移住の促進に取り組む。
- ・ 企業や政府関係機関の誘致などを検討し、地域経済に好循環を生み出す。

【基本目標 3】 未来の山梨を担う人材を創生する

- ・ 各産業の担い手や技術者を養成し、時代や地域のニーズに合った人材を育成する。
- ・ 子どもの希望をかなえる教育環境の整備により、未来に拓く人材を育成する。

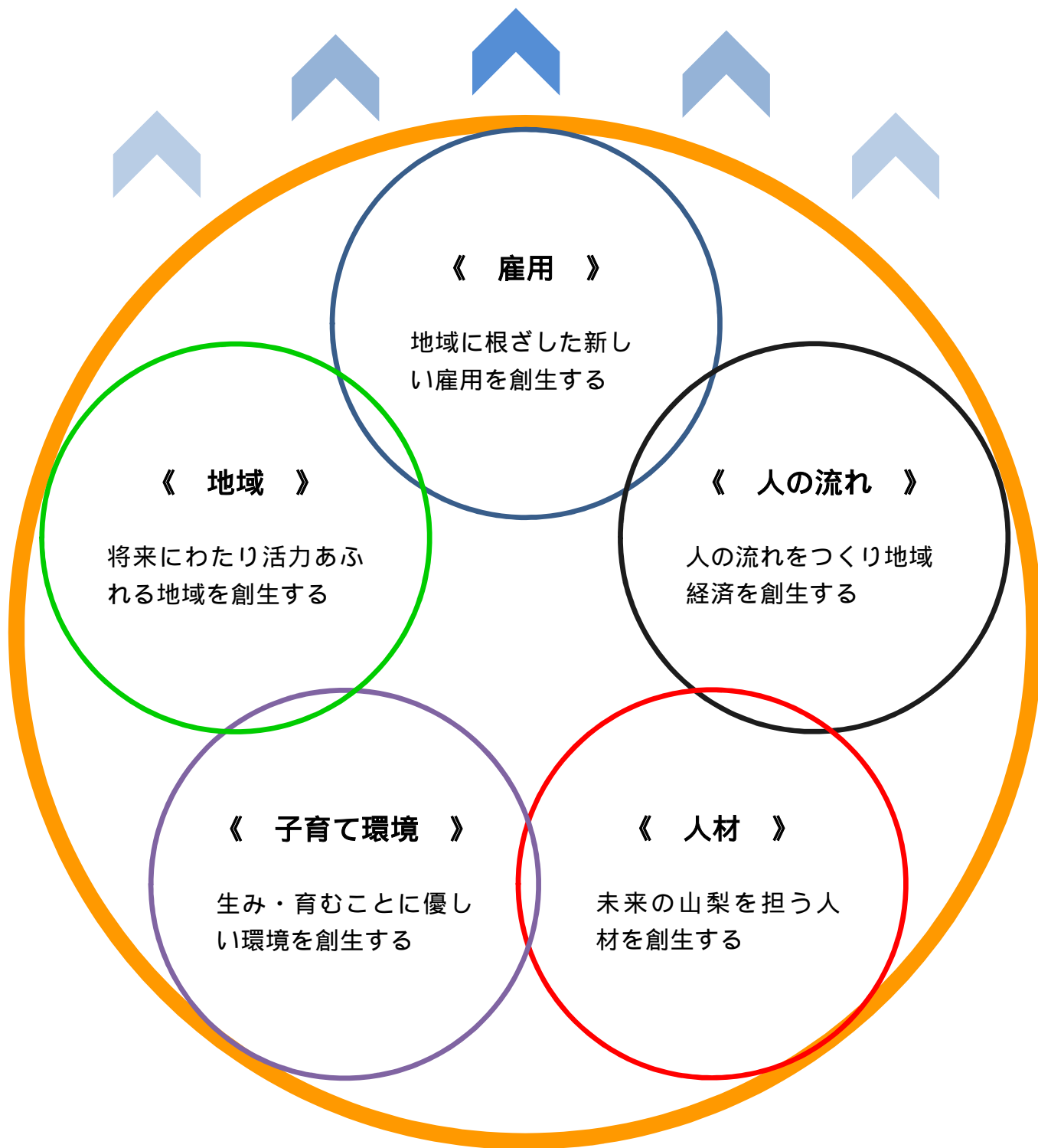
【基本目標 4】 生み・育むことに優しい環境を創生する

- ・ 人口の維持に向け、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい環境を整備する。

【基本目標 5】 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

- ・ 多様な主体との協働により、地域の課題の解決や地域づくりを推進する。
- ・ 地域連携や多様な交通ネットワークの整備により、新たな地域社会を構築する。

《 県土像 》 「100万人都市・やまなし」



6 具体的な政策 (今後、施策ごとに「重要業績評価指標 (KPI)」を設定)

5つの基本目標に沿った具体的な政策のもと、本県の実情に合った施策を実施する。
また、数値目標等を基に実施した施策の効果を検証し、PDCAサイクルにより、必要に応じて本県総合戦略等を改訂する。

地域に根ざした新しい雇用を創生する
(基本目標)

地域経済を支えるものづくり産業の強化(政策)

- ・中小企業に対する総合的な支援(施策)
- ∴
- 農林水産業の成長産業化を推進(政策)
- ・木質バイオマスの利活用の促進(施策)
- ∴
-
- ∴

生み・育むことに優しい環境を創生する
(基本目標)

安心して結婚・出産できる環境づくり(政策)

- ・産前産後の母親の不安や悩みの軽減(施策)
- ∴
- ワーク・ライフ・バランスの推進(政策)
- ・子育てにやさしい企業づくりの促進(施策)
- ∴
-
- ∴

人の流れをつくり地域経済を創生する
(基本目標)

移住希望者への総合的支援(政策)

- ・サテライトオフィスの整備促進(施策)
- ∴
- 企業や政府関係機関等の誘致(政策)
- ・企業誘致の推進(施策)
- ∴
-
- ∴

将来にわたり活力あふれる地域を創生する
(基本目標)

地域拠点の強化と地域間連携の促進(政策)

- ・多様な主体による連携(施策)
- ∴
- 地域社会の活性化(政策)
- ・商店街活力再生への支援(施策)
- ∴
-
- ∴

未来の山梨を担う人材を創生する
(基本目標)

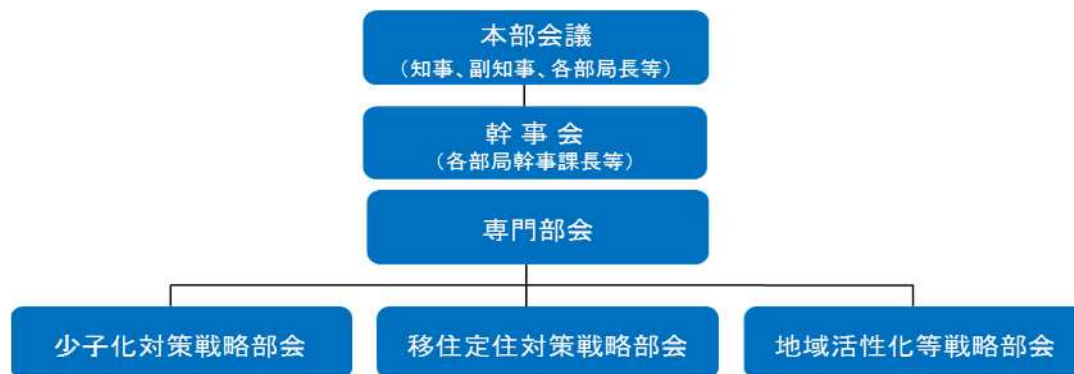
次世代を担う若者の育成(政策)

- ・地域産業リーダーの育成支援(施策)
- ∴
- ニーズに対応した教育研究環境の充実(政策)
- ・県立大学によるグローバル人材の育成(施策)
- ∴
-
- ∴

7 推進体制

(1) 庁内組織体制

本県における人口減少に関する対策を全庁的かつ戦略的に推進するため、山梨県人口減少対策戦略本部を設置（H26.8）



【本部会議構成】 本部長 : 知事
本部長代理 : 副知事
副本部長 : 知事政策局長
本部員 : 各部署長等

【幹事会構成】 幹事長 : 知事政策局理事
幹事 : 各部署幹事課長等

【専門部会】 少子化対策戦略部会・移住定住対策戦略部会・地域活性化等戦略部会

(2) 庁外組織体制

住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する外部有識者会議を設置し、本県人口ビジョン・総合戦略について審議・検討

（主な検討内容）

本県人口ビジョン・総合戦略策定への助言
施策・事業の効果（重要業績評価指標（KPI）を含む）を検証

(3) 県・市町村連携体制

県・市町村連絡会議の設置（H26.9）

市町村「支援窓口」の設置（H27.4）